

今後の中学校の部活動について ～休日の部活動の段階的な地域移行～

1 概要

スポーツ庁・文化庁の提言より令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るよう部活動改革のスケジュールが示され、本市に限らず全国的に歴史的転換期を迎えることとなった。本市としても、今後の地域におけるスポーツ・文化環境構築をどのように展開していくかを、学校現場（児童生徒、保護者、教師）や地域スポーツ・文化関係者の意見も聞きながら、子供たちにとって望ましい環境となるように教育委員会としても先を見通して今後の取組を進めていきたいと考える。

2 これまでの取組

これまで、学習指導要領（文科省が示す学校での具体的な取組内容）には、部活動は「学校教育の一環として教育課程との関連を図られるよう留意すること」と示されていて、どの学校も知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む活動として重要視してきた。また、部活動では規律指導を含めた生徒指導についても、学校は心身ともに成長させる場として大切にしてきた歴史もある。そんな中、少子化に伴う合同チームの大会参加や部活動の廃部が進んできたこと、部活動の顧問として競技経験や指導経験のない教師にとっては大きな負担であること、また、専門性が進んでいる競技など、生徒にとっては望ましい指導を受けられない場面が生じていることなど、部活動の在り方について改めて見直しが図られ、地域移行という大きな改革が急がれる状況となった。

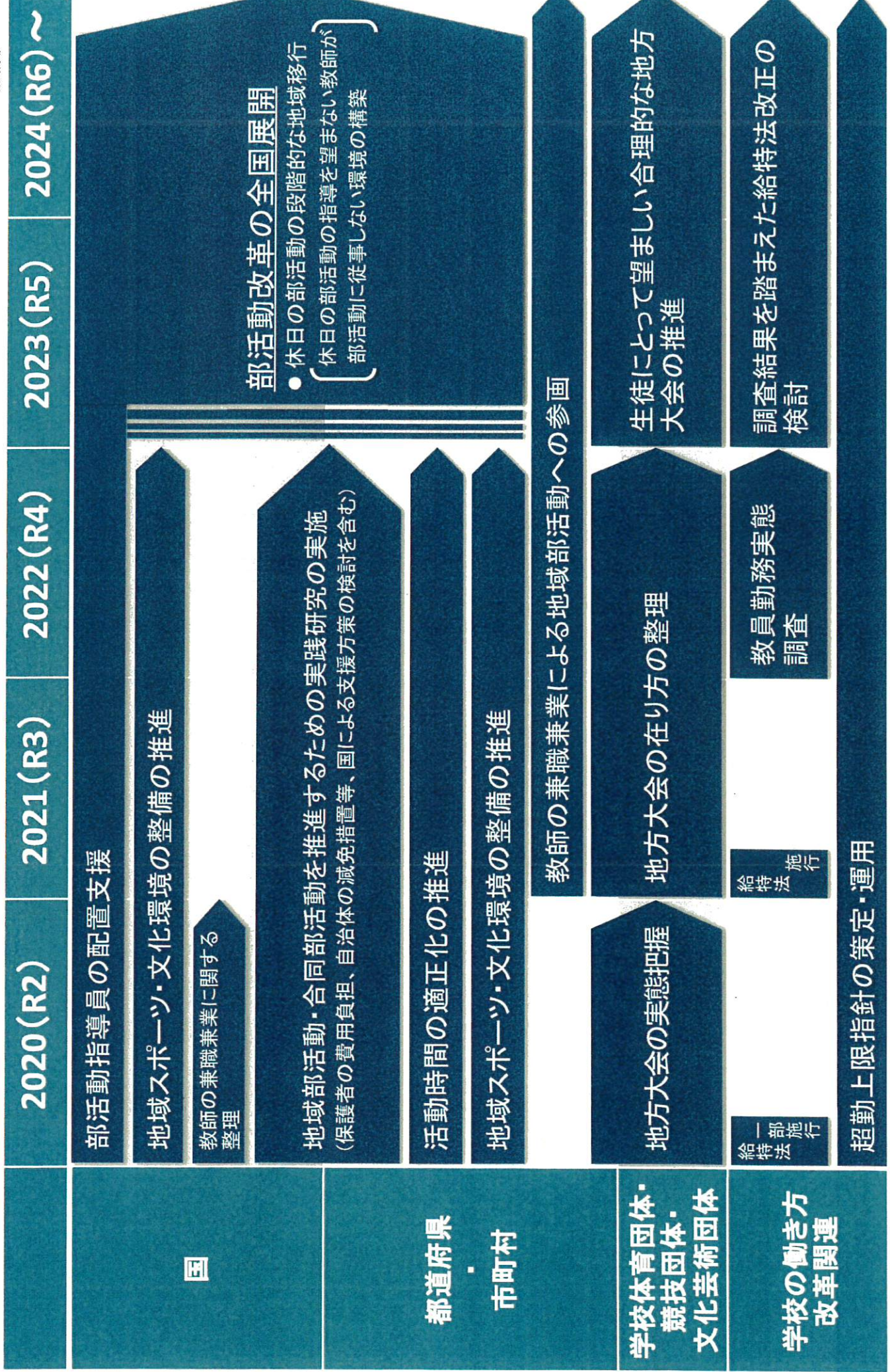
3 今後の取組

本市としての今後の見通しとしては、先日、関係部署との部活動地域移行に向けての協議会の準備会を終え、そこで話し合われたことをもとに、今年度中にスポーツ課、文化振興課、地域スポーツ団体・地域文化団体、学校関係者、教育委員会による協議会を開催し、皆さんから広く移行に向けてご意見を伺い、地域における新たな環境の構築を進めていきたいと考える。

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革のスケジュール



文部科学省



部活動改革の全国展開

- 休日の部活動の段階的な地域移行
休日の部活動の指導を望まない教師が
部活動に従事しない環境の構築

公民館のコミュニティセンターへの移行に伴う社会教育の在り方

1 概要

全国において公民館は従来の社会教育や生涯学習機能に加え、地域づくりの拠点としての役割が大きくなっており、より幅広い地域活動の拠点として対応するため、白山市においても公民館からコミュニティセンターへの移行を目指している。

公民館のコミュニティセンターへの移行後も、生涯学習活動が縮小することのないよう、社会教育分野を主体とした生涯学習活動事業や人材育成への注力が求められる。

2 公民館とコミュニティセンターの比較

	公 民 館	コミュニティセンター
所管	教育委員会	市長部局
根拠	社会教育法、市公民館条例	(仮)地域コミュニティセンター条例
活動	生涯学習活動	地域づくり活動、生涯学習活動

3 白山市の主な生涯学習

白山市の生涯学習活動は、28地区の公民館による地区の特色を生かした社会教育活動と、生涯学習課による市全域を対象とした社会教育活動に大別される。

公民館の活動の主なものとして、地区住民を対象とした各種講座や社会体育大会、敬老会、うぐいす運動等が挙げられる。加えて、近年では避難訓練などの防災活動を取り入れている公民館もある。

一方、地区を超えて市全体を範囲とする活動は、生涯学習課が担っており、「生涯学習のつどい」等の大会関係やテーマ・対象を絞って行う「はくさん学び舎講座」、「感性のびのびジオ・サタデー」等の講座・教室、また社会教育委員や社会教育関係団体等に関する業務などが挙げられる。

4 県内の生涯学習及び公民館の担当課の状況

	生涯学習の担当課	公民館の担当課	備考
教育委員会	19	18	
首長部局	0	1	七尾市*

七尾市の所管業務の状況（主なもの）

教育委員会 スポーツ・文化課	<ul style="list-style-type: none"> ◇文化財の保護・調査・活用に関すること ◇文化芸術の振興、文化施設の管理に関すること ◇七尾城跡の保存・活用に関すること ◇スポーツの普及・推進、体育施設の管理に関すること ◆青少年活動・社会教育に関すること
企画振興部 地域づくり支援課	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域づくり協議会の支援に関すること ◇協働体制づくりの推進および調整に関すること ◇まちづくり基本条例の推進に関すること ◇市民活動団体、ボランティア活動団体に関すること



市民協働で創るまちづくり

新しい地域コミュニティの仕組みづくりを進めています

市では、市民と行政が協働で地域づくりに取り組む「市民協働で創るまちづくり」を進めており、4月に「白山市市民協働で創るまちづくりあり方方針」を策定しました。今後、「誰もが安心して暮らし続けられる健康な地域」の実現に向けて、市内全28地区において地域コミュニティ組織を立ち上げ、取り組みを進めます。

問い合わせ／協働推進課 ☎274・9517

◆地域課題の多様化・深刻化

近年、人口減少や少子高齢化による担い手不足により、地域活動の継続や独居高齢世帯や空き家の増加などが心配されています。

また、核家族化の進展による子育て環境の変化や、全国的に発生している自然災害などの地域課題が多様化、深刻化しています。

◆地域課題解決のために

これから10年後、20年後も安心して暮らすことができるまちであり続けるためには、「地域のコミュニティ力」が大切です。

例えば、昨今頻発している自然災害における地域住民の支え合い

です。一人や家族のみの力では限界がありますが、地域住民が協力し、助け合うことで生活を守ることができます。このように、地域課題を自分事として捉え、みんなで考え、できることから実行することが、地域課題の解決につながります。

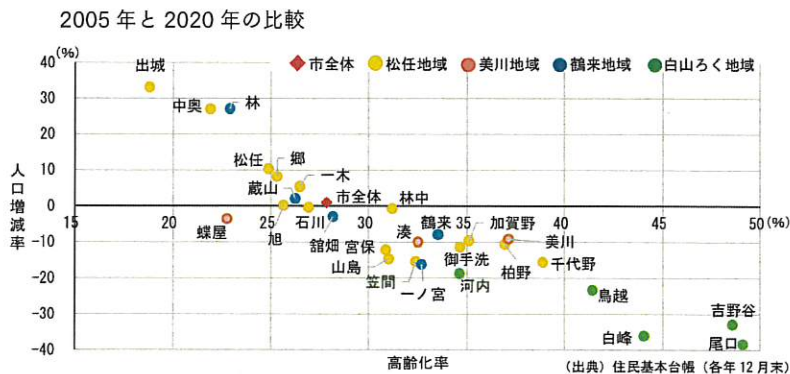
地域のことをみんなで考えるネットワークを作ろう!!

※地域の団体は他にもあります。



地区別の人口増減と高齢化

日本の人口は減少傾向にあり、市内でも、合併以降の15年間で28地区中20地区で人口が減少しています。区画整理等の影響で若い人が増加している地区もありますが、高齢化率30%以上の地区は17地区あります。



市民協働で創るまちづくりのポイント

①地域コミュニティ組織(令和5年度中に設立)

地域コミュニティ組織とは、地域住民や町内会、各種団体、学校など地域の多様な主体が連携し、地域課題の解決や地域資源の活用について話し合い、地域の特徴に合わせて実行する組織です。

- ◆地域の特徴や目指したい姿について話し合おう
- ◆地域の困りごと、課題を共有しよう
- ◆地域の未来や課題を自分事として考えよう



話し合う



実行する

例えば

- ◆防災訓練や通学路の見守り
- ◆世代間交流、伝統文化の継承
- ◆子育てサークル、高齢者の見守り
- ◆公園の除草、リサイクル

など

②公民館のコミュニティセンター化(令和6年度～)

これまでの生涯学習活動に加え、地域振興や地域課題の解決などのまちづくりの拠点となるよう公民館を発展させ、機能を拡充したコミュニティセンターにすることで、地域住民の参画・主体となる地域づくりを推進するものです。

現在

【公民館】

●生涯学習活動

世代間交流、教養、趣味等の各種講座など



●管理業務

施設の維持・管理、貸館など



公民館



移行

令和6年度

【地域コミュニティ組織】

●地域づくり活動・生涯学習活動

各種団体や若者、女性等の多様な主体が連携して地域課題等について話し合い、実行する地域づくり活動と、公民館がこれまで行ってきた生涯学習活動が一緒になって、より幅広い活動を行います。

各種団体が協力し
地域振興や
課題解決に
取り組みます



【コミュニティセンター】

●管理業務

地域コミュニティ組織の活動拠点施設として、施設の維持・管理や貸館を行います。

これまでの生涯学習の場に加え、新たなニーズに対応した、住民にとってより使いやすい活動拠点となります。

公民館は、新しい
地域づくりの拠点
施設としてコミュ
ニティセンターに
変わります!!



コミュニティセンター